

京都市告示第578号

令和2年4月1日京都市告示第1号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和3年2月22日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	株式会社奥田商店 業務スーパー 大手筋店	京都市伏見区伯耆町1-5-3	取扱店舗の住所変更	京都市伏見区伯耆町1-5-3	京都市伏見区片原町2-9-3-4	令和3年1月21日から同年3月31日まで
2	丸政食料品店	京都市右京区梅津中倉町28	取扱中止により削除	—	—	—
3	ササヤ薬局	京都市中京区黒門通四条上る藤岡町505	取扱中止により削除	—	—	—
4	北尾商店	京都市南区吉祥院西定成町20	取扱中止により削除	—	—	—

（環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課）